

平成19年度 事業計画書

財団法人 八戸地域地場産業振興センター

平成 19 年度事業計画

< 基本方針 >

当地場産センターは平成 4 年 12 月に開館し、以来、関係機関及び経済団体等のご支援ご協力のもと、15 年目を迎えます。

八戸地域の地場産業の活性化及び健全な育成のために、各種支援事業を積極的に展開し地域経済の基盤強化に向けた事業に取り組んでまいります。

また、地場産センター利用者の利便性向上と利用拡大を図りながら、健全な運営に努めてまいります。

【重点事項】

開館 15 周年「全国じばさんフェア」を記念事業として開催

貸館・宿泊施設のセールス及び P R 活動を積極的に展開

1. 需要開拓事業

(1) 物産展及び地域のイベント等への参加

全国の地場産センターで開催される全国地場産フェア及び地域のイベントや催事等に積極的に参加し、八戸地域及び地域の物産を広く紹介・P R に努める。

全国地場産フェア関係（予定）

期 日	開 催 地	形 態
平成 19 年 10 月	静 岡 西部地場産センター（初出展）	職員派遣
平成 19 年 11 月	北海道 旭川地場産センター（3 回目）	職員派遣
平成 19 年 10 月	三 重 北勢地場産センター（10 回目）	商品委託
平成 19 年 11 月	山 口 防府地場産センター（10 回目）	商品委託

地域のイベント・催事関係（予定）

期 日	開 催 地	形 態
平成 19 年 6 月	「八戸圏域水道フェスタ」	出展参加
* 上記フェスタはじめ、地域内のイベント・催事へ積極的に参加し、地域及び地場産品の紹介・P R に努める。		

(2) 平成 19 年度「地場産品カタログ」を作成し、地域及び地場産品を広く紹介・P R するとともに需要拡大に努める。（15,000 部作成）

2. 地場産品展示普及等事業

開館15周年記念「全国じばさんフェア」を開催し、八戸地域及び全国の地場産業振興センターの出展協力を得て、各地の特産品を一堂に展示紹介することにより産地製品の一層の普及拡大に努める。

会期 平成19年12月1日(土)～2日(日) 2日間
会場 ユートリー 1階・大ホール

参考～「10周年記念イベント」

- ・名称 全国地場産品「自慢の一品フェア」
- ・会期 平成14年11月16日～17日
- ・出展 全国センター 25・地元業者 27
- ・来場者 27,000人

3. 新商品開発事業

18年度事業で開発・商品化された製品の積極的な販路開拓等の支援に努める。

- (1) ポスター・商品案内等の販促物の制作。
- (2) ユートリー店頭、市内量販店、催事等での試食・PRの実施。(年10回)
- (3) アンケート調査を実施し、商品の改良に役立てる。

18年度開発商品

- ・いか「湯くぐり美人」～皮付で湯引、新触感(サクサク噛切れる)でコラーゲンもいっぱいの商品
- ・「果肉入り菓子」～南郷区のブルーベリー・県産リンゴと、生地に米粉を使い独特のモチモチ感が特徴

4. 情報収集提供事業

地場産センターの事業内容や八戸地域及び地場産品等を広く紹介・PRするために、積極的な情報発信に努める。

- (1) ホームページの一層の充実と更新を図り、魅力ある情報発信に努める。
- (2) ユートリーだよりの発行(年1回)

5. 人材育成事業

地場産業の振興・育成を目的とした、地域に有用なセミナー及び講演会等の企画・開催に努める。

- (1) センター主催の「地場産業活性化セミナー」を開催する。(年1回)
- (2) 各種団体との共催による講演会を開催する。(年1回)

6. 伝統工芸伝承事業

八戸地域に古くから伝わる工芸品及とその技術の伝承に努める。

- (1) 「南部菱刺し」の実演・講習会の開催（実演 週3回、講習会週1回）
- (2) 「南部さき織」の実演・講習会の開催（実演 週7回、講習会週1回）
- (3) 伝統工芸体験教室の開催に対する支援

7. 地域交流事業

イベントや催事・講習会を通じて、地域住民と連携を図ることにより、交流の場とすべくコミュニティ活動の推進に努める。

- (1) 3世代交流によるせんべいづくり、わら細工等の体験教室を開催。（年1回）
- (2) 暮らしに係わる講習会を開催。（年1回）

8. 展示・即売場事業

地域や産地の特色を活かした売場づくりと接遇の強化を図り、地場製品のPR及び需要の拡大に努める。

- (1) 繁忙期（5月G・W、7月中元、8月三社大祭・お盆、12月歳暮、1月年始）の帰省客・旅行客を対象に、売場展開・商品構成等、早期に取組み利用拡大に努める。
- (2) JRとの連携を図りながら、八戸駅からの一層の誘客推進に努める。
- (3) 各種研修等に参加し、従業員の資質及びお客様へのサービスの向上に努める。

9. 貸館・宿泊事業

利用率が低下している貸館・宿泊事業に集中したPR活動を実施、利用率の向上に努める。

- (1) 市内企業を対象に、職員による訪問セールスを実施し利用拡大に努める。
(400社目標)
- (2) JR東日本「トランベール」への広告掲載（1カ月間65万部/2回）
- (3) 仙台地区の利用者が多いことから、仙台商工会議所「月報」を利用したPRを実施し、新規利用者の掘り起こしと利用拡大に努める。（10,000部/4回）
- (4) 市内2ヶ所に設置している広告看板を刷新、利用促進に努める。
- (5) インターネットを利用して施設のPRをし、利用拡大に努める。

10. 駐車場事業

利用者の利便性の向上を図り、事故防止及び利用拡大に努める。

- (1) 立体駐車場と八戸東口・西口駐車場との連携を取り、利用者の利便性の向上に努める。
- (2) プリペイドカードのPRチラシを作成し、利用拡大に努める。
- (3) 八戸駅利用時における、自家用車以外（主にタクシー）利用者との競合が見込まれる地域への集中的なチラシの配布により、新規利用者の掘り起こしに努める。

11. その他

八戸信用金庫転出後の新規入居者の確保及び屋外展示場（C棟）利用者確保に努める。